

(様式第1号)

☐ 会議録 ☒ 会議要旨

会議の名称	令和6年第1回芦屋市景観アドバイザー会議
日時	令和6年4月25日(木) 午後2時00分～午後3時00分
場所	芦屋市役所東館3階中会議室
出席者	委員 武田 重昭、小池 志保子、佐久間 康富 欠席委員 岡 絵理子、西野 雄一郎 届出者 申請者等 事務局 谷崎課長、岡本課長補佐、庄司主査、村上係員
事務局	まちづくり課
会議の公開	☐ 公開 ----- ☐ 非公開 ☒ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者3人中3人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 会議を公開することにより、当該会議の公正又は円滑な運営に支障が生じると認められるため及び審議の内容に個人情報等が含まれるため。
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

○会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 景観地区内における大規模建築物等の景観協議について
ア 共同住宅(浜町69番)
 - (2) その他
- 3 閉会

○提出資料

大規模建築物等景観協議届出書 図面一式

○審議内容

ア 共同住宅(浜町69番)

令和6年4月15日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- * 接道面が長大であることから、壁面の意匠は、通り面の分節化や材質・色彩の工夫などにより、周辺の住宅地の景観と調和するよう見えがかりのボリューム感を軽減すること。
- * 南西角は視認性が高いことから、建築物の配置や形状、意匠面の工夫、立体的な植栽配置などにより、質の高いまちなみの形成に寄与する計画とすること。
- * 南側接道面は人の通行量も多いため、建築物等の適切な配置計画を行うことにより、可能な限り厚みのある緑地帯を構成し、通り景観に配慮した修景を心がけること。
- * 建築物に附属する施設(駐車場、駐輪場、設備機器、ゴミ置き場など)は、通りから見えないような配置、規模とすることを基本とする。やむを得ない場合は、見えがかりに

配慮して立体的な植栽等による修景を行うこと。

- ＊ 景観に効果のある既存樹木については積極的に保存しながらも、要注意外来生物等の見極めを適切に行い、樹種選定を行うこと。
- ＊ 接道面における路面材は、良好なまちなみを形成する重要な要素となることから、ランドスケープ計画と調和した質の高い素材を用いること。